

H16名古屋第2合同庁舎耐震改修工事ニュースNO. 9

○防災拠点としての機能を確保するために、B1階の柱頭に免震装置を組み込む中間階免震工法を用いて改修を行います。

平成18年2月 発行

2月の主な作業内容について

- ・B1階躯体工事中ですが、工程の進捗により一部分仮倉庫を移設しますので、書類等の移動をしていただきます。
- ・西面は、スロープの躯体工事中ですが、ゴミ収集車が通行できるようにします。
- ・B2階は、躯体補強工事を引き続き行います。
- ・B1階は、免震装置取付けを引き続き行います。
- ・エレベーター工事は、新3号機(西側)が完成しますので、1F～8Fをご利用できます。又、引き続き5・6号機(西側)を工事着手しますので使用できなくなります。(下表参照)

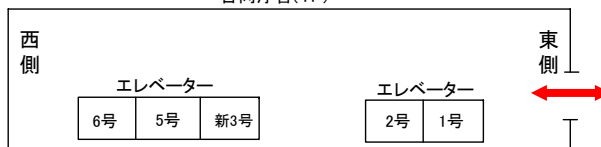
* 工事についての質問等は下記までご連絡下さい

中部地方整備局 営繕部
保全指導・監督室 細川 TEL 052 - 953 - 8196

エレベーターの今後の稼働予定

	H18/2～ H18/3中	H18/3中～ H18/4	H18/4～ H18/7	H18/8～
1・2号機	8～B2F	8～1F	休止中	8～1F
新3号機	8～1F	8～B2F	8～B2F	8～B2F
5・6号機	休止中	休止中	8～1F	8～1F

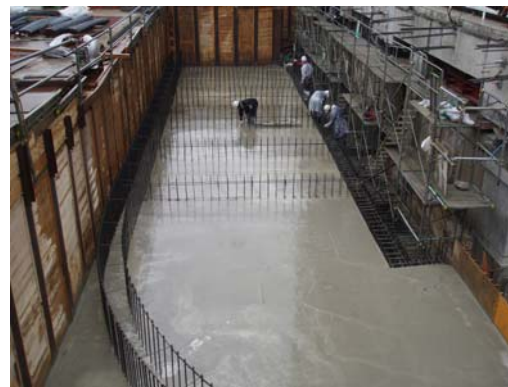
合同庁舎(1F)



免震装置周囲 鉄筋コンクリート工事
免震装置を取付けた後、その柱を鉄筋コンクリートで補強しました。



免震装置取付け後 仮固定
免震装置全ての取付けが終わるまで、免震機能を発揮させないよう、仮固定します。



西面車路 鉄筋コンクリート工事
スロープの下の耐圧版コンクリートを打設しているところです。



南面車庫 鉄筋コンクリート工事
B1Fの車庫の土間コンクリートを打設完了したところです。